

平成 26 事業年度

決 算 報 告 書

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人熊本大学

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	16,579	16,817	238	(注1)
施設整備費補助金	3,249	1,405	△ 1,843	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	786	1,378	592	(注3)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56	56	—	
自己収入	28,993	31,427	2,434	
授業料、入学料及び検定料収入	6,295	6,229	△ 65	(注4)
附属病院収入	21,958	24,103	2,145	(注5)
財産処分収入	—	—	—	
雑収入	740	1,094	354	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,594	4,047	453	(注7)
引当金取崩	—	17	17	(注8)
長期借入金収入	1,893	1,406	△ 486	(注9)
貸付回収金	—	—	—	
目的積立金取崩	559	434	△ 124	(注10)
計	55,709	56,991	1,282	
支出				
業務費	42,891	45,445	2,553	
教育研究経費	20,285	20,803	518	(注11)
診療経費	22,606	24,641	2,035	(注12)
施設整備費	5,198	2,868	△ 2,329	(注13)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	786	1,378	592	(注14)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,594	3,721	127	(注15)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	3,240	3,230	△ 9	(注16)
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—	—	—	
計	55,709	56,643	934	
収入-支出	—	347	347	

## ○予算と決算の差異について

- (注1) 特別運営費交付金追加措置等により、予算額に比して決算額が238百万円多額となっている。
- (注2) 文部科学省と協議後、事業計画を変更したため、予算額に比して決算額が1,843百万円少額となっている。
- (注3) 各種補助金等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が592百万円多額となっている。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数等の減に伴い、予算額に比して決算額が65百万円少額となっている。
- (注5) 附属病院収入については、増収努力に努めたこと等により、予算額に比して2,145百万円多額となっている。
- (注6) 雑収入については、自己収入の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が354百万円多額となっている。
- (注7) 外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が453百万円多額となっている。
- (注8) 自己都合による退職により、予算額に比して決算額が17百万円多額となっている。
- (注9) 文部科学省と協議後、事業計画を変更したため、予算額に比して決算額が486百万円少額となっている。
- (注10) 事業計画の変更により、予算額に比して決算額が124百万円少額となっている。
- (注11) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が518百万円多額となっている。
- (注12) 附属病院収入の増収に伴う医薬品の支出増等により、予算額に比して決算額が2,035百万円多額となっている。
- (注13) (注2・注9)に示した理由等により、予算額に比して決算額が2,329百万円少額となっている。
- (注14) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が592百万円多額となっている。
- (注15) (注7)に示した理由等により、予算額に比して決算額が127百万円多額となっている。
- (注16) 借入時期の変更等により、予算額に比して決算額が9百万円少額となっている。